

東京都しごとセンター指定管理者  
評価委員会  
議事録

# 東京都しごとセンター指定管理者評価委員会

## 議事次第

日 時：令和4年7月27日（水）10:22～11:30

場 所：東京都庁第一本庁舎21階 21E会議室

※Web会議併用

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(10時22分 開会)

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、少し早いですが、「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の折、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

当委員会の事務局を担当しております、産業労働局雇用就業部推進課の山下と申します。後ほど、委員長を互選により選出していただきますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日の審議についてでございますが、審議の過程についても原則として公開することとなっております。後日、産業労働局ホームページにて会議録を公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会ですが、委員の方4名ということで定足数になっておるのですが、金子委員から今朝ほど連絡がありまして、体調不良で出席できないとの連絡がありましたので、今日は3名の先生方をお願いするということで、こちらは東京都しごとセンター指定管理者委員会の設置要綱の第5条第2項の規定により、委員4名のうち過半数以上で委員会を開催することができるとなっておりますので、本日、3名の先生に御出席いただいておりますので、委員会の開催要件を満たしているということで御報告いたします。

続きまして、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。委員名簿の順に原先生、藤波先生、加藤先生という順でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【原委員】皆様、おはようございます。成蹊大学法学部で労働法を担当しております原昌登です。どうぞよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】よろしくお願いいたします。

藤波先生。

【藤波委員】おはようございます。千葉経済大学の藤波でございます。ふだんは人的資源管理ということで、能力開発や人材育成に関する研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤委員】加藤秀雄です。埼玉大学の名誉教授です。専門は中小企業論と産業論でございます。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。就業施策調整担当課長の野呂です。

【野呂就業施策調整担当課長】野呂です。一昨年から担当させていただいております。今回もよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】また、本日は、事業実績等についてお答えするため、東京都しごとセンターの指定管理者であります公益財団法人東京しごと財団総務課の西村企画調整係長と、しごとセンター課の江藤就業支援係長にウェブにて参加していただいております。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】企画調整係長の西村です。よろしくお願いいたします。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】就業支援係長の江藤です。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】あと、視聴のところで、産業労働局の指定管理者制度の担当である職員が10時半になったら入ってくると思いますので、そちらはカメラは入らないと思うのですが、参加することになっておりますので、入りましたらよろしくお願いします。

続きまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項の規定によりまして、委員の互選によって選出することになっております。委員長について、立候補または推薦がございますでしょうか。

特に立候補、推薦がないようでありましたら、事務局から原先生を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【加藤委員】結構でございます。

【藤波委員】問題ございません。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございます。

それでは、原先生に委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

早速ですが、原先生、一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

【原委員長】原です。どうぞよろしくお願いいたします。資料と事務局からの御説明を踏まえて、しっかりとした検討ができればと思いますので、皆様、ぜひよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。これより、会議の進行を委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【原委員長】分かりました。

それでは、ただいまから議事に入ります。

初めに、当委員会の主旨、令和3年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績などにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【野呂就業施策調整担当課長】それでは、御説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。皆様、昨年も委員を務めていただいておりますので、しごと財団の特命理由については説明を省かせていただきます。

次に、令和3年度の状況について、説明をさせていただきます。次のページは、「令和3年度 しごとセンター事業 主な取組みと実績」になります。若年者、これは34歳以下を対象としておりますが、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、企業見学会による就業支援を実施、さらに職場への定着につきましても支援を行っております。

具体的には、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、各種セミナーや企業説明会の実施、高校生向けの就業意識啓発講座を行っております。また、若年者の職場定着支援事業では、チューターや管理者向けの早期離職防止セミナーやガイドブックの発行を行いました。

再就職を目指している中高年層、具体的には34歳から54歳の方に対しては、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングのほか、就職活動支援や能力開発セミナーを実施しております。

また、45歳以上のミドル後半層を対象としたミドルアフターのキャリアチェンジ支援も行っております。平成27年度より、東京都は非正規対策の特別支援事業を開始しており、しごとセンターにおいても都の事業と連動した事業を実施しております。

55歳以上のシニア層を対象としては、きめ細かな就業相談や能力開発の実施、定年退職後の働き方を考えるセミナーや高齢期の働き方を考えるセミナー、そのほか、高齢者の多様なニーズに合わせ、NPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナーの開催等

を実施しております。また、平成29年度より、地域の高齢者等を就業に結びつけるため、ハローワークと連携して、生涯現役社会推進事業として都内各地域でセミナーを実施しております。

また、女性の再就職といたしましては、仕事と家庭の両立支援相談窓口「女性しごと応援テラス」における専任の就職支援アドバイザーによるマンツーマンのサポートに加え、就職活動ノウハウの提供や職場実習を組み合わせた再就職サポートプログラムの地域展開や子育て中の女性を対象としたセミナーを実施しております。

一方、しごとセンター多摩では、全年齢層を対象にキャリアカウンセリングやセミナーを実施しております。その他、多摩地域の企業団体や行政機関等と連携した地域に密着した事業を展開しております。さらに、多摩には大学等の教育機関が多数存在しておりますので、多摩の若者と企業がざくばらんに触れ合うことができる多摩地域若者・中小企業交流支援事業を行っております。

次のページ、「しごとセンター事業利用者状況」は、東京都しごとセンター事業の利用者数と就職者数についてです。利用者につきましては、令和2年度と比較して、新規利用者では若年、中高年、高齢者、女性が増加、専門サポートが減少、新規の利用者は2万6437人と前年度より増加しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んだ利用者が、影響を受ける前の令和元年度の数字2万8202名に対して9割程度の利用者数となっております。また、就職者数も同様に全ての年代で増加しており、全体で1万2399名と前年度より増加しております。

次のページ、「貸出施設利用状況」です。貸出施設として講堂とセミナー室がございまして、午前・午後・夜間と区分して貸出をしておりますが、月別の稼働率をお示ししております。右下の計のところの稼働率を御覧いただきますと、令和3年度は45.9%でございまして、令和2年度が49.5%でございましたので、減少となっております。貸出施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、4月～10月及び1月～3月まで利用時間の短縮を行いました。利用に当たっては、感染対策を取った上で利用することとし、東京都の緊急事態宣言やまん延防止措置等に合わせて夜間の利用を20時または21時までとしておりました。そうしたことから、稼働率は減少しております。

なお、令和4年度から、しごとセンター建物の大規模改修工事を開始しておりまして、その関係で、セミナー室は令和3年度末の3月から令和4年度末まで貸出停止としております。

次に、5ページの「貸出施設料金収入」を御覧ください。貸出施設の料金収入についても稼働率と同様に、収入減となっております。使用料は条例・規則により定められており、それに基づいてしごとセンターにて料金徴収をしております。講堂、セミナー室と附帯設備を合わせまして175万4050円となっております。令和2年度の249万1750円と比較して大幅に減少しております。

6ページは「貸出施設利用者アンケート」の結果でございまして、回収数は19になります。総合満足度は「大いに満足」「おおむね満足」を含めると、84.3%の方に満足という回答をいただいております。昨年度に比べて9.9ポイントの減となっております。結果を個別に申し上げますと、清掃が100%、支払いが100%、利用時間が89.5%と高い満足度を示しております。

一方で、予約方法につきましては、「かなり不満」が10.5%となっております。理由として挙げられている事項は、ネット予約にしてほしい、既に希望の日程に予約が埋まっているとなっております。先ほど申し上げましたとおり、緊急事態宣言などに合わせて利用時間を制限したりしておりますので、こちらへの不満がこの項目の評価につながっている面もあるかと我々では判断しております。

次のページの「しごとセンター利用者アンケート」を御覧ください。しごとセンターの本来業務についての利用者アンケートの結果です。こちらも「十分満足」「満足」を合わせたところ、8割から9割というところがございます。令和2年度に比べると、おおむね横ばいといった状況でございます。

次のページの「過去5年の決算概要」を御覧ください。令和3年度の主要指標のうち、上半分の正味財産増減計算書を御覧ください。令和3年度も前年度と比べて経常収益及び経常費用ともに増加しております。これは、コロナ対策の影響で事業が引き続き拡大傾向であり、しごとセンター事業のほかにも基金事業として雇用創出・安定化支援事業や雇用環境整備促進事業など、新型コロナへの対策としての雇用対策事業を新規事業の原資としているものによります。

また、下半分は貸借対照表でございまして、流動資産及び流動負債がともに約199億円となっており、前年度と比べ減少しております。これは主な事項として、事業継続緊急対策事業、これはテレワークの事業ですけれども、こうした事業等基金事業終了に伴い、東京都へ基金が返還されているという理

由によるものです。

財務状況については以上となります。

簡単ではございますが、資料1についての御説明とさせていただきます。

引き続き、資料2、一次評価の結果について御説明をさせていただきます。一次評価は産業労働局としての評価でございまして、本日、これを基に委員の皆様へ委員会として二次の評価をしていただきます。

評価の実施手順につきましては、東京都の指定管理者制度について、東京都指定管理者制度に関する指針により、指定管理者の選定、管理運営の実施、その評価について必要な事項が定められており、この指針で示されている評価方法により評価を行っております。

一次評価に当たっては、各確認項目において施設の管理運営において所管局が求める水準を評価水準として定めるとされておりまして、「水準を上回る」の得点は2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点と3段階で評価を行うこととなっております。達成率が110%以上または新しい取組や工夫があった場合は「水準を上回る」で2点、達成率が109%～91%の場合は「水準どおり」で1点、達成率が90%以下の場合は「水準を下回る」で0点としています。

また、得点の配点については、施設が果たすべき役割や都が特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するために得点を2倍とする配点の増加が認められていることから、都の雇用就業施策の事業実施センターとして重視する項目については配点を2倍に設定しております。

これらの各確認項目の評価得点の合計点により一次評価を決定しております。

それでは、各評価項目について、順に概要を説明いたします。

資料の指定管理者一次評価の詳細資料を御覧ください。

小さな字でいろいろ書いていますが、1ページ目、大項目の「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」です。

こちらは協定や事業計画に基づいて適切な管理が行われているかという点での評価です。

評価の内訳としましては4項目ございますが、1と2ではいずれも仕様や法令等に定められたものなど、必要な事項を実施しております。

3「人員配置」につきましては、しごとセンターが都における就業支援サービスをワンストップで実施する場所であることを踏まえ、安全管理上必要な講習を実施しております。

これら3項目につきましては「水準どおり」と評価いたしました。

4「人材育成の取組」については、研修を着実に実施するだけでなく、採用後3年～5年目の職員を対象とした企画改善提案研修を実施するなど、人材育成に重点を置いて職層別研修を行っております。

課題研修については、特記事項に記載しておりますように、評価の特例として新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修の形の開催を自粛しておりまして、実施回数4回以上の計画に対して、計画を下回る3回実施ではありましたが、eラーニングにより全職員が受講したため、達成率は100%としております。

また、メンタルヘルス研修やキャリアカウンセラー養成研修など、しごとセンターの窓口対応職員として必要な知識を様々な知識で捉えた内容の研修を行っており、研修内容についても、将来の組織運営を考慮した内容であり、3つの研修の達成率を合計すると110%を上回ることから、「水準を上回る」と評価しております。

次に、「安全性の確保」についてです。

こちらの項目は、防災や防犯などへの配慮とともに、緊急時対策など、施設の安全性への取組が評価の内容となっております。

5「防災・防犯への配慮」については、特記事項に記載しましたとおり、大規模改修工事における建物内部でのフロア移転に対応し、施設内巡回点検ルートの変更や利用者の誘導案内を行うだけではなく、工事定例会にも出席し、改修工事を行っている場合でも、災害発生時の安全確保について確認を行うなど、防災及び防犯について公的施設としての責任を認識し、積極的に取り組んでいることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

6「緊急時対策」は、施設の安全性の確保に向けて体制を整備しているということで、「水準どお

り」の評価としております。

続きまして、「法令等の遵守」でございますが、こちらは制度の整備や配慮、報告等が適切に行われているかということで評価をしております。

評価の項目は5項目ございますが、5項目全てについて、必要な体制整備を行うとともに、各取組とも適切かつ着実に実施していることから「水準どおり」と評価いたしました。

10「各種法令等の遵守」につきましては、特記事項に記載しておりますが、評価の特例として、先ほどの人材育成の取組の研修と同じように集合研修の形での開催を自粛したため、実施回数3回の計画に対し計画を下回る1回の実施でありましたが、こちらでもeラーニングにより全員が受講しておりますので、達成率は100%とし、「水準どおり」と評価しております。

次に、「適切な財務・財産管理」についてです。

本項目は、安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がされているかというものでございますが、こちらにつきましては、いずれも適切に行っているということで「水準どおり」の評価としております。

なお、12「収支状況」につきましては、貸出施設の利用料金の収入状況とセンター事業の委託料を設定しております。

収入状況につきましては、資料1で説明したとおり、利用時間の短縮があったことにより利用料金の収入が減少しましたが、特記事項に記載しておりますように、評価の特例として日々の利用料の徴収や利用水準等に伴う利用料の減額処理についても適切に歳入管理を行っていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして、大項目の2つ目、「事業効果」についてとなります。

初めの「事業の取組」ですが、15-1から15-7については、別紙1から別紙7の評価シートごとに評価を行っております。昨年度は、新型コロナウイルス拡大防止措置等による事業運営への影響を考慮して、評価の特例として実績を補正換算いたしました。今回の令和3年度につきましては、定員を減らして回数を増やす等、コロナ対策を徹底しながら事業運営を行っており、評価の特例は行わず、通常の評価を行っております。

別紙1～7の事業ごとの評価方法について、別紙1の「若年者の雇用就業支援」の項目で説明をいたします。

表の1番下の※を御覧いただきたいのですが、「※1各項目」のところですが、「水準を上回る」は達成率が110%以上または新しい取組や工夫があった場合で2点。「水準どおり」は達成率が109%～91%の場合で1点。「水準を下回る」は達成率が90%以下の場合で0点となります。

それから、「※2合計」は合計点をどのように評価するかということですが、若年者雇用就業支援の場合は、表の右側を見ていただきますと、水準を上回る2点の項目が4項目ございますので8点。「水準どおり」の1点の項目が18項目ございますので18点。水準を下回る0点が2項目ありますので、この8点と18点と0点を足すと26点となり、評価は「水準どおり」となります。

この「水準どおり」の評価が、1枚戻っていただいた資料の15-1「若年者の雇用就業支援の実施」の評価となります。このようにして、別紙1～7の各合計点の評価が2ページの15-1から15-7の評価となっております。

それでは、別紙1～7の各事業の評価ポイントを説明させていただきます。別紙1「若年者の雇用就業支援」は、今説明させていただいたとおり、合計点が26点となりまして、評価は「水準どおり」となっております。

別紙2「中高年の雇用就業支援」は、項目数が21項目で、標準点が21点となっております。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は、求職活動支援セミナーの「小規模セミナー」と能力開発コースの「再就職基礎講座」と「スキルアップ講座」ミドルアフターのキャリアチェンジ支援の「職種理解・職場体験プログラム」非正規向け求職活動支援の「非正規向けパソコン講座」就活エクスプレス事業の「ジョブコーディネーターによる支援」は、ジョブコーディネーター8ポストの計画に対して飯田橋7ポスト、多摩2ポストで9ポストの実施となっております。

それにより、6項目が「水準を上回る」で12点、「水準どおり」が9項目で9点、

達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は、  
能力開発コースの「資格取得支援講座」

ミドルアフターのキャリアチェンジ支援の「合同企業説明会」

「非正規就業者向けアプローチセミナー」「ミドル版ワークスタート支援プログラム」となりまして、  
6項目が「水準を下回る」となっておりますので0点。

合計点は21点となり、評価は「水準どおり」としております。

別紙3「高齢者の雇用就業支援」は、項目が28項目で標準点が28点となります。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は

高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施の「基本セミナー」「就活スタート」「就活応用Ⅰ」「就活応用Ⅱ」

「シニアの社会参加サポートプログラム」

はつらつ高齢者就業機会創出の支援の「地域別合同就職面接会の共催」となっております。

6項目が「水準を上回る」で12点、「水準どおり」が21項目で21点、

達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は

「高齢者向け相談の実施」

高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施の「実践セミナー」

1項目が「水準を下回る」で0点になっておりますので、

合計点33点となり、評価は「水準どおり」となっております。

別紙4「相談窓口等の設置」は、項目数が16項目で、標準点が16点となります。

水準を上回るものは「就労困難者特別支援事業」1項目で2点、

「水準どおり」が13項目で13点、

達成率が90%以下、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は

多様な働き方情報の収集・提供の「NPOなどでの就業体験」と

「業界連携再就職支援事業」の2項目が「水準を下回る」で0点。

合計点は15点となり、評価は「水準どおり」としております。

続きまして、別紙5「女性の雇用就業支援」になります。項目数が17項目で、標準点17です。

「水準を上回る」としたものは、

女性再就職支援窓口等の運営の「ミニセミナーの実施」「就職面接会の実施」

それから、女性再就職支援事業の「女性再就職サポートプログラムの実施」の「女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー」の3項目となっており、6点としております。

「水準どおり」が10項目で10点、

「水準を下回る」となるものが4項目、

女性再就職支援窓口等の運営の「啓発セミナー」「職場見学の実施」「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」と

女性再就職支援事業の「女性再就職サポートプログラムの実施」から4項目が「水準を下回る」となっておりまして、0点。

合計16点となり、評価は「水準どおり」としております。

それから、別紙6「しごとセンター多摩地域展開」は、項目が40項目ございまして、標準点が40点となっております。

達成率110%の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は5項目ございまして、

しごとセンター多摩事業の全年齢層に対する基幹サービスの提供の「就職ノウハウセミナーの実施」

新卒支援事業の「中小企業見学会」

多摩地域若者・中小企業交流支援事業の「企業見学会・職場体験の実施」

女性向けサービスの「女性再就職支援窓口等の運営」の「ミニセミナー」と「女性再就職支援事業」の「女性再就職サポートプログラム（拠点型）」の5項目となっておりまして、「水準を上回る」で

10点。

「水準どおり」が29項目で29点。

達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は、

しごとセンター多摩事業の「ターゲットを絞ったサービス提供」の「若年者就職力アップ事業」「若年者早期就職支援事業」

多摩地域若者・中小企業交流支援事業の「講師派遣」「企業研究・業界研究セミナー」「オリエンテーション」

女性向けサービスの「女性再就職支援窓口等の運営」の「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」となっております。6項目が「水準を下回る」で0点。

合計点は39点となっており、評価は「水準どおり」となります。

ここまで御説明したとおり、コロナ禍で人を集める事業というのがなかなか集客に苦勞して「水準を下回る」になっている項目が散見される状況でございます。

続きまして、別紙7「しごとセンターの管理運営」は、項目数が計3項目で、標準点が3点となっております。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は、

しごとセンターの管理運営の「しごとセンターの建物維持管理」です。

しごとセンターの管理運営の「しごとセンターの建物維持管理」につきましては、達成率は100%で、100%の場合は「水準どおり」の評価となりますが、備考欄に記載しましたように、また、先ほども説明しましたように、大規模改修工事に伴い、建物内部等でのフロア移転を行っただけでなく、建物管理者として積極的に工事に関与したことから、「水準を上回る」と評価しております。

「水準どおり」が3項目で2点、

達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目はなし。

合計点は4点となり、評価は「水準を上回る」としております。

別紙1～7の事業ごとに合計点から算定した評価は、2ページに戻りまして、15-1～15-7に記載しております。

次に、項目16「利用者の平等利用への取組（公平な利用者選定）」についてですが、協定や実施要項等を遵守し、公平に運営しており、「水準どおり」と評価いたしました。

項目17「サービス向上に向けた取組」についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組として、しごとセンター1階入り口での来場者に対する検温及びアルコール消毒の実施やソーシャルディスタンスの確保、相談ブースの消毒等を現在も行っております。

特記事項に記載しておりますが、常に感染防止対策を行い、公的施設として利用者が安心して利用できるよう取り組んでいることを評価して、「水準を上回る」としております。

項目18「利用者数（環境の変化など外部要因を考慮）」については、達成率は80%で、貸出施設の稼働率が目標計画数に達しておらず、「水準を下回る」を評価いたしました。

項目19「利用促進への取組」については、様々な取組を行って認知度向上を行っておりますが、特記事項について記載しておりますように、メールマガジンやSNS、ウェブ広告への移行を進めておりまして、利用者のニーズに対応して事業PRに取り組んでいる点を評価して「水準を上回る」としております。

次に、「利用者の反応」についてです。

項目20の「利用者ニーズ把握」につきましては、貸出施設利用者のアンケート満足度は84.3%となっており、過去3年間の平均94.7%から下がっておりますが、同じアンケートの中で職員の対応は89.5%、清掃状況は100%満足と満足度が高くなっていることから、日々の取組姿勢が常に高いことがうかがえます。達成率は貸出施設利用者のアンケート満足度が89%、しごとセンター利用者アンケート満足度が100%で、「水準どおり」の評価とさせていただきました。

項目21「苦情等への対応」は、事業委託先の民間事業者と財団職員による事例検討会を実施しており、コロナ禍の影響により心理的に不安定な利用者からの意見や苦情等が増加傾向にありまして、困難事例も増加の傾向を示しておりましたので、事例検討会で対応を検討して利用満足度の向上に取り組まれました。計画では毎月1回のところ、計27回実施、達成率225%で「水準を上回る」評価としております。

次に、「行政目的の達成」として、行政と連携を図り、施設の目的を達成しているかという点です。

項目22「都の政策との連動に向けた取組」については、特記事項を御覧ください。

評価の特例として、コロナ禍における緊急雇用対策事業を着実に実施し、都の政策に連動して取組を行ったことを評価して、「水準を上回る」としております。

また、入居機関会議については、大規模改修工事の開始に伴い、一時滞在施設の指定が解除されたことにより2回目の実施を中止したことから、達成率を100%としております。

項目23「都の施策への協力」についても、特記事項を御覧ください。

雇用環境の急激な悪化に対応して令和3年度から規模増を図った計画が多かったが、オンライン実施と感染拡大防止対策の徹底を図りながら東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことを評価して、「水準を上回る」と評価しております。

続きまして、資料2のR3評価書を御覧ください。

これまで説明させていただきました全体の項目を通しての評価・コメントについてまとめたものを特記事項に記載しております。概要は御覧いただければと思います。

以上の評価項目についての一次評価結果ですが、合計の評定については50点、評価の基準をAという評価とさせていただきました。

次に、その下の確認事項です。

指定管理者の財務状況については、適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題はございません。

また、特命要件の継続については、産業労働局としては、要件は継続しているものと判断しております。

以上、資料2、一次評価の結果についての説明となります。途中で聞きにくいところが発生しまして、申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

**【原委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明に関しまして、委員の皆様から御質問、御意見を伺いたいと思うのですが、たくさんありましたので、まずは資料1の全体的な説明について御意見、御質問などがあれば、最初に伺います。その後、より本格的に資料2の一次評価書についてというふうに区切っていきたいと思いますので、まずは資料1の全般的な令和3年度の状況に関して、何か御質問があればと思うのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

**【加藤委員】** 加藤ですけれども、私の場合、資料1に関して中身の資料2で質問しようと思ったのですが、この場合は後のほうがよろしいですか。

**【原委員長】** 分かりました、失礼しました。特に区切らずにでももちろん結構でございます。自由に御質問、御意見をお願いいたします。

**【加藤委員】** 資料1の全般的なコメントになっておりますので、少し内容的なもので御質問をさせていただければと思いますよろしくお願いいたします。

**【原委員長】** よろしくお願いいたします。

**【加藤委員】** 令和2年度に続き令和3年度もコロナ禍ということで、大変難しい事業実施が行われたのではないかなと思っています。そういうコロナ禍にあっても何もアプローチしないでいた場合には、非常に厳しい結果が出たのではないかなと思うのですが、そこには様々な工夫なり対策を講じてこられたということだろうと思ひまして、その点については高く評価しておるわけです。そういった評価の上で、2点ほどお聞きできればと思います。

1点目でございますけれども、全般的なセミナーに関しての集客といいますか、具体的には計画と実績の差異について、どんなふうにお考えになっていらっしゃるかということをお聞きできればと思います。

そういう意味で、資料2の3ページから6ページで、具体的に一つ一つということではなくて全体的な傾向についてお聞きできればと思っておるのですけれども、セミナーの中で大きく計画を上回っている部分も、非常に集客が難しい中でも頑張られたのだらうと思うのですけれども、例えば5ページで考えますと、基本的にセミナーの部分といたしますか、高齢者向けの支援事業になるわけですけれども、6事業中5事業が非常に高く、200%を超えるような集客になっている。高齢者についてはこれをどんなふうに理解していいのかわかりませんが、非常に厳しい中でも対応なされたのか、どういう背景があるのかを教えてくださいたいということが一点でございます。

もう一点は、逆に、計画を大きく下回っているという、例えば3ページの若年層の能力開発コースでしょうか。計画50人に対して12人になっているとか、7ページですと、女性の就業支援、職場見学、子育てというの100人が20人、あるいは150人が60人になっており、さらに9ページですと、子育てサイトで50人が9人になっているといった両極に分かれているんですね。計画と実績の差異がいろいろな難しい環境の中で大きく影響した部分と、それを跳ね返した部分と、いろいろあると思うのですけれども、この辺のセミナーの集客についてどんな工夫をなさって、それは難しかったかというお話を聞かせていただければと思います。よろしくお願いたします。

【原委員長】では、事務局から御説明をお願いいたします。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】就業支援係の江藤からお答えさせていただきます。

まず、シニアのセミナーにつきましては、どちらかという回数等も、もともと比較的多めに開催をしているというところがあります。なおかつ、どちらかというシニアの方につきましては、雇用保険の就職活動の一環としてこちらのセミナーを利用されている方などもいらっしゃるもので、シニアの方については参加率は高い傾向にあると思っております。

逆に低いほうでいきますと、まず若年層の能力開発につきましては、通常の運営とちょっと変わった形でさせていただいておりますが、毎月、各年齢層別にエクセルやパワーポイントのパソコン講座を開催させていただいて、その中でヤング、ミドル、シニアということで定員を分けさせていただいております。そういう中で、毎月1回実施はしておりますけれども、比較的若年層の方については参加希望者があまりいなかったというところで、定員に対する参加が低かったという状況になっております。

女性につきましては、多摩の女性再就職のほうはどちらかという「水準どおり」のところが多かったと思うのですけれども、飯田橋で開催しているものにつきましては、申込みのほうは実際にある程度あったのですけれども、開催当日に来られなかったという方が多かったです。それに関しては、御本人だけの問題ではなくて、コロナの関係で家族の方なども心配をされて、参加が伸び悩んだという状況になっております。

【野呂就業施策調整担当課長】東京都から補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

令和2年にコロナの対応が必要になったときに、急きょオンラインセミナーができる体制を整えまして、様々なコーナーでオンラインセミナーを実施してまいりました。

ただ、先生が挙げていただいたように、例えば女性の職場見学や女性がお子様を連れていらっしゃるようなセミナーについては、年がら年中コロナ対策が続いていましたので、女性の方も足を運ぶのが難しい、職場のほうもお子さんを連れて受け入れるのが難しいという事業がどうしても残っておりますので、そうしたセミナーがおおむね水準を下回る評価となっているというのが全体の傾向であろうかと思っております。

【加藤委員】その意味では、コロナ禍の影響を受けやすいタイプのものでそうではないものがあるのかなと理解しています。これからコロナがいつまで続くのかよくわかりませんが、2年、3年となってきますと、計画そのものの立て方というの、どちらを優先して考えるのが難しいのですけれども、平常時に戻ったときには、今、計画なされていらっしゃる数字をしごとセンターさんとして

考えていらっしゃるのだらうなという理解なのですけれども、そんなふうに理解してよろしいわけですね。まだコロナ禍だから計画を大きく変えるということにはなっていないと理解してよろしいわけですね。

【野呂就業施策調整担当課長】結構です。

【加藤委員】ありがとうございました。

【原委員長】ほかにはいかがでしょうか。  
お願いいたします。

【藤波委員】藤波です。

資料1のところでお説明はいただいたのですが、6ページの貸出しの利用者アンケートのところなのですが、当たり前のお話なのですが、予約方法のところは、毎年貸出希望のいい時間は当然しごとセンターのいろいろな研修などで使っているので、一定数不満が出るということで、ここは毎回不満が1割ぐらいあるので、継続してそういうデータを取っておくことも大事だとは思いますが、他方で、そこは改善しようがない問題なので、改めてそこをずっと聞いているのもどうかというの、毎年聞いているとちょっと思うところがありまして、評価がどうこうということではないのですが、アンケートの項目自体を一回見直していただくというのはあってもいいのかなと思いましたがというのが1つ目です。

もう一つあるのですが、続けてよろしいですか。

【原委員長】お願いします。

【藤波委員】今度は質問なのですが、資料2で、先ほどの御質問や回答にも関連するのかなと思うのですが、7ページの別紙5で、皆様がいろいろ御苦労されて、コロナの中、いろいろな企画をやっていただいて、対策も打っていただいていることも重々分かった上での質問なのですが、先ほどのお話にあったように、例えば4項目が「水準を下回る」の評価のところには○がついている中で、たまたまなのかもしれないのですが、この表を見ると職場の見学などの子育てをしている最中の女性の就職支援が全体的に下回っているのかなと見受けられます。

コロナのときにお子さんとの関係で当日の参加が難しくなってしまうというのは、コロナ特有の問題なのかなと先ほどの質問に対するお答えを聞いていても思ったので、もし次年度以降もしばらくウィズコロナみたいなことがあるようでしたら、難しいとは思いますが、そういうことも織り込んだ上で何か対策みたいなものを講じていかれる予定はあるのかなという、今回の直接の評価ということではなくて、今後についての御質問をさせていただければと思います。

以上です。

【野呂就業施策調整担当課長】藤波先生、ありがとうございます。

アンケートについては、私も今回改めて見てまして、なかなか時代と合っていないアンケートの聞き方をしているところもあるなと思いましたが、評価を見直させていただきます。

女性については、先生のおっしゃるとおりで、介護や育児もあって、飯田橋や国分寺のしごとセンターに子供を連れていけないという方がいらっしゃる一方で、新聞等で報道されておりますとおり、女性の方がとりわけ多くコロナの雇用について影響を受けているというところもありますので、早速今年度から新しい事業として「女性しごと応援キャラバン」という事業を開始しております。名前のイメージのとおり、しごとセンターが各地に出向いてセミナーと相談会を実施するという事業を開始しております。1年をかけて都内50か所を回るという事業となっておりますので、そこで聞いたことはあるけれどもしごとセンターに行ったことがないという方にしごとセンターのサービスの一端を御利用いただいて、しごとセンター本体への利用につなげるという事業で展開をしております、私も

課題感としては先生と全く同じでございます。

【藤波委員】ありがとうございます。詳しい御説明で、非常に納得しました。問題を抱えている女性は多いので、そういうところで支援をきめ細やかにやっていただけたというのは非常にありがたいことかなと思います。

【野呂就業施策調整担当課長】しっかり取り組んでまいります。

【原委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、私からも1点。今までの御議論にもあったかと思うのですが、これからいわゆるウィズコロナの時代が続くとすると、今の出張型、キャラバン型の支援も非常に大事なのですが、どこかに人間を集めるということにも限界があるのかなと思っておりまして、これは非常にお金やコストがかかることだから、一概には言えないです。

また、どこの権限でやるかというところはあるのですが、今後、大きな方向性として、オンラインによる様々な支援ややり取りが充実できればいいのかなと思うところがあるのですね。つまり、どこにも行かずに家の中で完結することができれば、コロナの影響があっても、例えば多少体調不良があっても参加できるわけですので、そういったことをセンターとして強く推し進めていくといった大きな方向性、計画というのは考えていらっしゃるのでしょうか。この評価と離れてしまうかもしれませんが、今後のこととしてお聞かせいただければと思ひまして、いかがですか。

【野呂就業施策調整担当課長】まず、東京都から回答させていただいて、補足があればしごとセンターから補足をしてもらいたいと思います。

先ほど申し上げました令和2年のオンライン対応を徐々に拡充しておりまして、基本的にはしごとセンターに一度も足を運ばないでもしごとセンターの利用登録ができて、キャリアカウンセラーとのカウンセリングを受けることができるようにはなっております。

セミナーについては、全てがオンライン化できているわけではないのですが、今後も遠くの場所から我々のサービスを受けられる事業というのは展開していこうと思っております。

東京で就職を希望される方についてはしごとセンターを御利用いただくことができますので、私の聞いている話では、北海道にお住まいの方にも御利用いただいていると聞いております。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】オンラインというところでききますと、まずセミナーに関しては、どちらかというハイブリッドの形で、会場参加できない方に向けてもセミナーを視聴できるようにしております。

それと併せて、オンラインのサービスの一環として、今年の4月から「就職誰でも相談」というところで、御利用者の方が電話、メール、LINEでちょっとした相談をできるような体制をつくっております。

【野呂就業施策調整担当課長】会場でセミナーをやった様子を事業のホームページでアーカイブとしてオンデマンド配信をするという取組もやっていますね。

【原委員長】ありがとうございます。

資料2の評価ですと、1ページ目全般に関わるのかなと思うのですが、職員の皆様の執務環境で、職員の皆様のオンライン環境、例えば施設によってはWi-Fiが繋がらないとか、よくあるわけですね。そういったネット環境や職員の皆様、あるいは相談員等々の皆様のネット環境、オンライン環境についてはどのような状況ですか。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】Wi-Fiはないのですが、どの席も、会議室

も、必ずLANでつながっておりまして、ウェブ会議等も日常的に実施をしておる状況でございます。

【原委員長】Wi-Fiがないというのは。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】無線がないので、無線ではできないのですが、有線のLANが各個人の職務机や会議室にも必ずありまして、ウェブ会議等はそこで日常的に実施をしておる状況でございます。

【原委員長】それは職員や相談員の皆様の御不便はないのかということと、もう一つ、センターの中では利用者の方が利用できるWi-Fi環境などもないのでしたっけ。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】利用者の方のWi-Fi環境はございません。

【野呂就業施策調整担当課長】補足をさせていただくと、まず利用者に関しては、今まで十何年議論をしてきたところではあるのですが、パソコンを利用されたい方については、パソコンコーナーがありますので、そこを使って求人情報の検索や履歴書の作成をしていただくという整理としております。

一方で、貸出施設では、Wi-Fiを使ってオンライン会議をやりたいという御要望を受けておりますので、10月に移転するしごとセンター多摩を皮切りに、会議室、貸出施設へのWi-Fi導入というのは進めていこうという準備を今年度進めております。

職員のWi-Fiなのですが、個人情報等をたくさん持っていますので、今、画面に映っているような、しごとセンターの中のいろいろな執務スペースにパソコンを持って行って、有線をつないで仕事をするという環境は整えております。個人情報の書類の紛失というのがカウンセラーも含めて起きないようにというのが一番我々が注意していかなければいけないところですので、使いやすさとのバスターにはなるのですが、今のところ、Wi-Fiを使ってどこでも資料を持ち出せるということは考えながら進めているという状況になります。

【原委員長】なるほど、扱う情報との関係もあるということですね、分かりました。

オンライン対応ということは、例えば利用者の方の御自宅とセンターの端末がつながるというだけではなく、当日来たときにパソコンコーナーがあっても、それこそコロナの関係があるから幾ら消毒してもそんなものは使いたくないという方もいらっしゃるでしょうし、また、一般論で言えば、Wi-Fiが広く使えるということは利用者の方の利便性も間違いなく高めるわけですね。

職員の方はいろいろルールの問題もあるかもしれませんが、有線で接続が前提というところが出発点かと思うのですが、今後、適切な管理がされているというためには、そういった身近なところのオンライン環境、もちろんセキュリティーやお金の面もありますので、広げれば良いといわけては無いのですが、そういったものが活用できる、例えばセンターに来たついでにいろいろ情報を検索するときに、わざわざパソコンコーナーに行くまでもなく、ちょっと手元のスマホやタブレットを使って検索できたりすると便利です。もちろんせっかく来ているから相談員と話をしなさいということなのですが、ただ、そういった様々なトータルでの利便性を高める上で、しかもコロナ対応にもなるということであると、全般的な建物のWi-Fi環境等も含めたオンライン環境の整備ということ、単年度と言わず継続的に御検討いただければと、この評価表を拝見して、もちろんこの評価表自体が昔から使っているものだと思いますので、そこではWi-Fiやオンラインのところは現在の状況とは隔たりがあるかもしれませんが、今後、そういった長期的な議論をされていくときに、オンライン、Wi-Fiといったことも加味していただけたらありがたいなと思っている次第でございます。

【野呂就業施策調整担当課長】かしこまりました。

そうですね、課題感を我々も持っておると、今はオンライン面接が多く行われるようになってきたのですが、利用者の方でオンライン面接が御自宅でできる環境にないという方もいらっしゃる

るので、そうした方への施設の提供という観点も含めて、オンライン化をセンター全体で進めていく必要があるかと思っておりますので、いただいた御意見を踏まえて、今後、検討していきたいと思えます。

【原委員長】ありがとうございます。長くなってしまって申し訳ありません。

それでは、今の点、ほかの点を含めて、また委員の皆様から思いつかれた点や御質問、御意見があれば、ぜひ伺えればと思えますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

【加藤委員】1点、10月にしごとセンター多摩が移転するというお話があったのですけれども、これはどちらのほうでどんな施設になるのでしょうか。今のWi-Fiの話ももうちょっと聞きたいと思えます。

【野呂就業施策調整担当課長】今は国分寺にあるのですけれども、モノレールの立川南駅のすぐ近くに立川市との合築施設という形でしごとセンター多摩が10月に移転オープンいたします。多摩にも女性しごと応援テラスがあるので、それは立川駅北口にありまして、それも一緒のところに移ります。ハローワークさんも同じ建物の中に入りますということで、我々は就労に向けた支援をする、職業を探すのはハローワークさんのほうも使っていただくということで、充実した事業展開ができる環境が整いますので、10月から我々も心機一転取り組んでいくというところです。

ぴかぴかの建物が出来上がりますので、Wi-Fiなども入れやすい環境になりますので、オープン当初からWi-Fi環境は整備していく予定でおります。

【加藤委員】ありがとうございます。

そういう意味では、10月からかなり環境が変わるということで、それが飯田橋のほうにも普及すればいいですか、新しいところは今の環境に整っているのでしょうかけれども、なかなか全体には行っていないというところで、使い勝手のよさというものをきちんと把握なさってやるのが大事なのかなと先ほどの話を聞いておりましたので、一言申し上げました。

以上です。

【野呂就業施策調整担当課長】しごとセンター多摩については詳しい情報を御希望に応じて視察等に対応させていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

【原委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

【藤波委員】藤波です。

もう一点、資料2の1ページで、5番、6番の「安全性の確保」の項目はどちらも「水準を上回る」と「水準どおり」ということで、大事なところをきちんと満たしていただいているというのは先ほどの御説明でも分かって非常にありがたかったのですが、ちょっと教えていただきたかったのは、最近、世の中の的に事件が多かったり、そのほかに防災という意味では地震の心配などもありますけれども、台風の被害みたいなことでの緊急のときに、特記事項のところに、例えばしごとセンターに初めて勤務した職員の方を対象に避難階段を使用した訓練を実施ということが書かれていて、これは非常にいいと思うのですけれども、逆に勤務の長い方は、年1回の従来どおりの避難訓練を基本的には体験されるということなのかなと思ったのですが、すごく細かい話なのですが、全員がコロナとかで出勤されているとは限らないときに、いろいろな諸事情で参加できなかった方がいらっしゃると思うのですが、その方へのフォローアップというか、何か対応というのはされているのかなというのがちょっと気になりまして、質問させていただきました。よろしくお願いたします。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】今、コロナ禍でなるべく人数を絞って訓練をしているのですが、訓練終了後に避難経路などといった資料は職員全員にメール等で共有しておりまして、避難経路等の確認は全職員ができる環境にはなっております。

【藤波委員】ありがとうございます。安心いたしました。

私も大学に勤めていて、年に1回学生総動員の避難訓練があるのですが、そのときに欠席した学生への対応に気を配る必要があり、そういうのが個人的に気になったので、きちんと対応されているということで非常に安心いたしました。引き続きよろしく願いいたします。

【野呂就業施策調整担当課長】ありがとうございます。

今、大規模改修なので、都民の方の避難滞在施設の指定からは外れたのですが、これまで、東日本大震災のときも実は都民の方を受け入れておりまして、職員もそうした対応に向けた訓練等をやっておりますので、一般の施設よりはそういった職員の意識も高くはできているかと思っております。

【藤波委員】ありがとうございます。

【原委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

もしほかにはないようでしたら、ただいま皆様からいただきました御意見なども踏まえまして、この委員会としての二次評価を行いたいと思います。二次評価に先立ちまして、指定管理者の職員の方々には退室をお願いすることになっているようですけれども、これはお願いする形ですかね。

では、退室をお願いいたします。申し訳ありません。

(指定管理者退室)

【原委員長】では、二次評価に入っていきたいと思うのですが、評価に当たりまして、資料3の東京都しごとセンター指定管理者二次評価書について、事務局からまた御説明をお願いできればと思います。

【野呂就業施策調整担当課長】それでは、資料3について説明させていただきます。

委員の皆さんには多岐にわたる御意見をいただき、ありがとうございました。時代に合わせて我々も対応を考えていかなければいけないなど非常に反省をしたところでございます。

一次評価に対しましては、おおむね御了解をいただけたと思いますので、これを踏まえて二次評価案としては別紙のとおりを考えております。

管理状況、当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。

事業効果、財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。

その他、利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている。

以上でございます。

【原委員長】ありがとうございます。

それでは、先生方、事務局から御説明のありましたこの二次評価書（案）を当委員会の評価とさせていただきますということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【原委員長】ありがとうございます。

それでは、原案どおりの評価とさせていただくことにいたしましょう。議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

では、議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】先生方、貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、後日、会議議事録という形で公開いたします。また、評価の結果については、8～9月頃に東京都のホームページに公開する予定となっております。

それでは、以上をもちまして、本日の「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」の全ての日程を終了という形にさせていただきたいと思っております。皆様、御審議いただきまして、本当にありがとうございました。

(11時30分 閉会)